

在宅患者訪問薬剤管理指導に関するフロー
京都桂病院バージョン2014

- 医師または歯科医師の指示
- 保険薬局提案型
- 介護支援専門員提案型
- 多職種提案型

在宅での療養のために通院している患者であって、疾病・負傷のため通院による療養が困難な者

患者の求める保険薬局

在宅患者訪問薬剤指導に関する説明

患者・家族同意形成

* 診療情報提供料250点(自己負担分)が1回/月請求される旨も保険薬局で説明(処方箋発行に従い)

京都桂病院ホームページアクセス

「在宅患者訪問薬剤管理指導指示依頼・変更書」ダウンロード

京都桂病院地域医療福祉連携室へ郵送 (FAX後)

保険薬局; 在宅訪問薬剤指導実施

「在宅患者訪問薬剤管理指導報告書」提出

京都桂病院地域医療福祉連携室へ郵送 (FAX後)

京都桂病院処方箋発行医師

「保険薬局用診療情報提供書(在宅患者訪問薬剤管理指導指示書)」を作成する 1回/月 250点算定

処方箋発行毎に、「在宅薬剤管理指導」を明記する

①

②

③

④